

同一法人の施設及び関連する医療法人の医療機関



指定障害者支援施設 「董授園」



指定障害者支援施設 「桃香園」



新型 特別養護老人ホーム 「恒幸園」



協和中央病院



療養病床 協和南病院



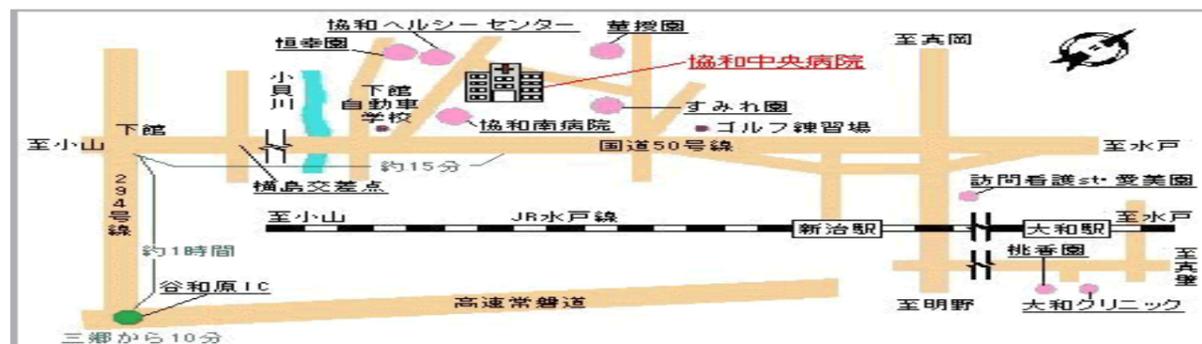
介護老人保健施設「協和ヘルシーセンター」



健康医学管理センター



大和クリニック



社会福祉法人 恒徳会
指定障害者支援施設

すみれ園



基本理念

「あかるく・たのしく
希望と生きがいのもてるすみれ園を！」

障害者の基本的人権を守り、社会への全面参加と平等を進め、地域にねざした福祉施設づくりをめざします。

目的

ご利用者様個々のご意向・障害の特性・その他の状況を踏まえたケアプランを作成し、これに基づきご利用者様に適切かつ効果的な障害者支援施設のサービスを提供することを目的とします。

実施事業

1. 施設入所支援事業：定員 50 名（夜間のサービス）
対象者「身体障害者（児）」「知的障害者（児）」
市町村から障害者自立支援法による施設入所支援事業利用の支給決定を受けている方。
（市町村が判定した障害程度区分の区分 4 以上の方 50 歳以上の方は区分 3 以上）
サービス内容
* 排泄又は食事等の支援 * 生活等に関する相談及び助言 * その他日常生活上必要な支援
2. 生活介護事業：定員 53 名（日中のサービス）
対象者「身体障害者（児）」「知的障害者（児）」
市町村から障害者自立支援法による生活介護事業利用の支給決定を受けている方。
（市町村が判定した障害程度区分の区分 3 以上の方 50 歳以上の方は区分 2 以上）
サービス内容
* 入浴、排泄、食事等の支援
* 創作的活動（ぬり絵・習字・工筆画・俳句・結び編み・折り紙）生産活動（箱折り）
余暇活動（麻雀・カラオケ・トリムパレー・散歩・将棋・オセロゲーム）の機会の提供
* 身体機能及び生活能力の向上を目的とした機能訓練・作業療法
* 健康管理・健康相談
* その他「ご希望による外出付添い・買い物代行等」
ご利用者様・ご家族様のニーズ・要望等を反映した個別ケアプランを作成し、ご満足いただけるサービス提供をしています。
ご利用者様のご希望により、随時、「ショッピング・散歩・娯楽施設の利用（映画鑑賞・水族館・温泉・動物園・相撲観戦・釣り等）」の付添い支援を行い、楽しいひと時を過ごしていただいています。
個別入浴支援の実施、ご利用者様のプライバシーや安全に配慮した入浴体制で支援を実施しています。
（3種類の入浴スタイルをとり、一般浴：1対1 リフト浴：1対1 機械浴：1対2で支援しています。）
さまざまな日中活動（ぬり絵・習字・俳句・結び編み・折り紙・箱折り・麻雀・カラオケ・トリムパレー・散歩・将棋・オセロゲーム）を行うことで、生き甲斐や生活の張りに繋げ、ご利用者様個々の生活の質を高められるよう支援しています。
『障害者自立支援法では、日中の生活介護と夜間（居住）の施設入所支援の2つの事業体系になっています。生活介護と施設入所支援を合わせてご利用する方々には、1日を通し継続してサービス提供します。』
3. 短期入所事業（ショートステイ）4床
対象者「身体障害者（児）」「知的障害者（児）」
* 障害福祉サービス受給者証で短期入所の支給決定を受けている方
* 支給決定内容の期間内はご利用いただけます。但し、ベッドが空いていない場合は、ご利用日程の調整やご利用いただけない場合があります。
* 短期入所が2つのサービス体系になりました。1つは、従来の一泊を通した短期入所と、もう1つは、日中と夜間に分けたサービス体系になり、ご家族様・ご利用者様の身体状況や要望により選択することが出来ます。
4. 日中一時支援事業（筑西市・桜川市からの委託事業）
対象者「身体障害者（児）」「知的障害者（児）」
* 筑西市・桜川市で、日中一時支援事業の支給決定を受けている方
内容
* 筑西市・桜川市の日中一時支援事業実施要綱に沿った支援を行います。
* ご自宅等で生活をされている障害を持った方々の、日中における活動の場の確保、ご家族様の就労支援と休息、以上を目的にサービスを提供いたします。
5. 移動支援事業（筑西市からの委託事業）
対象者「身体障害者（児）」「知的障害者（児）」
* 筑西市で、移動支援事業の支給決定を受けている方
内容
* 筑西市の移動支援事業実施要綱に沿った支援を行います。
* ご自宅等で生活をされている障害を持った方々の、日常生活に必要な外出、社会参加に必要な外出に対し、付添い及び移動の支援を提供いたします。

協力病院

医療法人 恒貴会 協和中央病院
診療科目：脳神経外科・内科・呼吸器科・外科・消化器科・整形外科・眼科・泌尿器科・皮膚科
小児科・麻酔科・放射線科・歯科・歯科口腔外科・リハビリテーション科

施設概要

経営主体：社会福祉法人 恒徳会
代表者：理事長 村田 桃代
施設名：指定障害者支援施設 すみれ園
管理者：施設長 瀬端 毅
事業開始：昭和59年4月1日
定員：施設入所支援（50名）生活介護（53名） ショートステイ（4名）
職員構成：施設長（1） 嘱託医師（1） 看護師（3） 生活支援員（36）
サービス管理責任者（1） 機能訓練指導員（1） 栄養士（1）
事務員（2） 計（45）



野外バーベキュー



トリムパレー（日中活動）



居室



花見



リフト浴槽・一般浴槽



機械浴槽